



商工労働ニュース

事業主の皆様へ

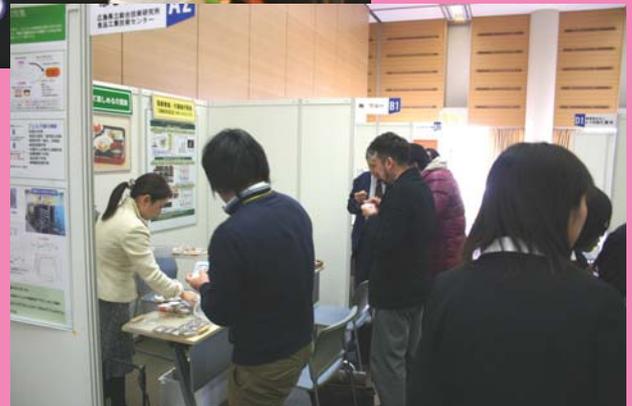
従業員の方々に
商工労働ニュースの
回覧をお願いします！

Vol.28
2013
春

特集 商業・工業・雇用施策 予算の概要



2月22日に久留米テクノブリッジが開催され、高齢者の食の問題に関する基調講演のほか、展示・商談ブースに多くの参加がありました。



CONTENTS

バイオ関連の研究開発を支援 3
 さまざまな融資制度で中小企業を支援 4
 意欲あるものづくり企業を支援 5
 街なかでの起業を支援 6
 久留米ビジネスパークに次世代産業が集積 7

障害者の法定雇用率を2.0%に引き上げ 8
 希望する労働者は全員65歳まで雇用 9
 女性が働きがいのある労働環境のために 9
 入居者を募集 10
 久留米市ジョブプラザからお知らせ 12



平成25年度 商業・工業・雇用施策 予算の概要

久留米市は、中小企業の経営安定化のための金融対策、バイオ産業をはじめとする新産業の創出と育成、医療や食品、自動車産業など本市の地域資源を活かした企業誘致の推進、東アジアを中心とする経済成長が著しい新興国との経済交流の推進などの産業振興策を実施し、地域経済の活性化に取り組みます。

また、これらの施策・事業や国の緊急的な雇用対策の活用により、雇用の維持・確保を図り、雇用環境の改善に努めるとともに、女性労働者が活躍しやすい環境づくりなど将来の地域産業の基盤となる人材の育成を図ります。

ここでは、これらの施策を実施する平成25年度予算の中から主なものを紹介します。



地域企業の育成・産業間連携の促進

地域商業の活性化 1億1,880万円

地域商店街の空き店舗改装費補助や、商工会議所や商工会が取り組むプレミアム商品券発行事業への助成などを行い、商業の振興を図ります。また、買物支援のための調査研究に取り組みます。

中小企業の金融対策 54億7,758万円

緊急経営支援資金や経営安定・長期事業資金、新事業展開資金などの市融資制度により、中小企業の円滑な資金調達を支援します。また、金融円滑化法の失効を踏まえ、中小企業者の経営を支援していくための新たな取り組みとして専門家の派遣事業を商工会団体と連携し実施します。

制度融資の保証料・利子補給 7,821万円

市融資制度借入時の保証料や利子を補給し、中小企業の資金調達における負担軽減を図ります。

地域企業の育成 4,424万円

広域的な商談会を開催し、地場製造業の受注機会の確保など地域産業の活性化を図ります。また、中小製造業者に対して、経営革新計画に基づき、新事業展開、業務改善、新製品の販路拡大を図るための費用を助成します。

国際経済の交流推進 279万円

中小企業の海外への販路拡大などを支援する海外見本市などの出展費の助成や、海外からの経済交流視察団の招聘によるビジネスマッチングなど、海外との経済交流を推進します。

商工指導機関への助成 7,167万円

商工会議所及び商工会などに対して助成を行い、中小企業等の経営改善事業などを支援します。

地場産業の振興 3,246万円

久留米地域地場産業振興センターの事業を助成し、伝統的な地場産業の振興を図ります。

新産業の創出・起業支援

新産業創出の支援 2億3,416万円

㈸久留米リサーチ・パークを通じて、地域の中小企業の新製品、新商品開発を支援します。また、産業技術振興のための基金を積み立てます。

バイオ産業の振興 6,579万円

久留米市の重点産業分野であるバイオ関連産業の振興を図ります。

開発・創業者への支援 1億685万円

新規開業希望者に対する起業支援や金融支援の充実を図り、ベンチャー企業育成を支援します。

新事業の創出や知的財産の活用 1,034万円

㈸久留米ビジネスプラザのインキュベーションルームを活用した新事業の創出や、同施設内に設置された久留米知的所有権センターにおける知的財産の普及、活用事業を支援します。

地域産業の活性化を目指して

企業誘致の促進

企業誘致の推進 1,007万円

久留米・広川新産業団地や藤光産業団地をはじめとする産業団地への企業誘致に積極的に取り組み、地域経済の基盤強化を図ります。

進出企業への優遇制度 4億1,448万円

産業団地等への立地に伴う企業の初期投資を軽減するため、用地取得費、固定資産税、事業所税などに対する助成や、設備投資等の資金融資に対して利子などの補給を行います。また、グリーンアジア国際戦略総合特区事業推進交付金を創設します。

中心市街地の活性化と商業再生

都心部商業の活性化 995万円

空き店舗の改装費補助や起業家育成補助による街なかへの出店促進、タウンモビリティをはじめとしたNPOなどとの連携による街なかの活性化を図ります。

中心市街地の再整備 6,269万円

一番街多目的ギャラリーやまちの駅の運営、イベントの開催などを支援します。また、〈仮称〉総合都市プラザの整備期間中の中心市街地の賑わい創出に努めます。

都心部のにぎわい空間づくり 600万円

イルミネーション事業「くるめ光の祭典ほとめきファンタジー」による冬季の中心市街地エリアにおける賑わい・憩いの空間づくりを支援し、魅力ある都市空間を演出します。

都心部商店街のイベント助成 290万円

中心市街地で実施されるイベント事業などを支援し賑わいづくりを促進します。

雇用の促進と労働福祉施策の充実

雇用相談・就職支援 1,295万円

合同会社説明会や、長期求職者への就労支援のための雇用相談を実施し、就職支援を行います。

特定求職者への雇用対策 1,207万円

国の認定する特定求職者を雇用した事業所への補助や、障害者の就労支援に取り組み、地域雇用の安定を図ります。

若年者の就職支援 3,462万円

学生やフリーターなどの若年未就職者や長期離職者を対象に、就職に必要なスキルの習得や企業での体験就労を行い、若年者の就職を支援します。

久留米市雇用問題協議会助成 759万円

各種就労支援や事業主・労働者への啓発活動を通じて、雇用の安定と労働者福祉の向上を図ります。

勤労者等への貸付 4,246万円

社内に貸付制度のない中小企業で働く勤労者に対し、ろうきん「わくわくローン」で生活資金などの低利の貸し付けを行います。

仕事と子育ての両立支援 74万円

企業における仕事と子育ての両立支援を推進するためのセミナーを実施します。

女性労働者の活躍促進 101万円

女性の能力開発による登用促進や企業に対する女性活用の啓発に努め、女性が活躍しやすい職場環境の整備と機会の拡大を図ります。

バイオ関連の研究開発を支援

久留米リサーチ・パークでは、福岡県と久留米市が推進する「福岡バイオバレープロジェクト」の一環として助成する、バイオ関連の新製品や新技術の研究開発を募集します。

◆育成支援型（1件につき400万円程度）

バイオベンチャーなどが持つシーズの育成のための研究開発費を補助

◆実用化支援型（1件につき800万円程度）

バイオベンチャーなどの研究開発の成果をもとに、実用化のための費用を補助

◆募集期間 平成25年4月上旬(予定)

詳しくは下記ホームページにてご確認ください。

問 ㈱久留米リサーチ・パーク バイオ事業部
(福岡県バイオ産業拠点推進会議事務局)

☎0942-37-6124 F 0942-37-6367

URL <http://fbv.fukuoka.jp/>

さまざまな融資制度で中小企業を支援

～平成25年度久留米市中小企業融資制度～

久留米市は、市内に事業所をもつ中小企業の皆さんを対象に、各種の低利融資制度を設けています。さらに、一部の融資制度では、信用保証料や支払利息を助成し、経営を支援しています。

【主な融資制度一覧】

制度名	資金使途	限度額	利率(※1)	期間(据置)	保証料率(※2)	保証料補給	利子補給
長期事業資金	設備 運転	5,000万円	1.9% (1.7%)	設備10年 運転7年 (1年)	0.45～0.92%(※3)	○	
経営安定資金	小口資金	1,250万円	1.8% (1.6%)	5年 (6か月)	0.45～0.92%(※3)	○	
	小口零細企業資金	1,250万円	1.6%		0.5～1.12%(※3)	○	
	無担保・ 無保証人扱い	1,250万円			0.77%	◎	
	短期安定資金	運転	1,000万円	1.7% (1.5%)	1年	0.45～0.92%(※3)	○
緊急経営支援資金 (一般枠)	運転 (限定で 設備)	1,000万円	1.56% (1.36%)	7年 (1年)	0.45～0.84%(※3)	○	○
緊急経営支援資金 (経済対策特別枠)		1,000万円				○	○
新事業展開支援資金	設備 (汎用性の高いものを除く)	5,000万円	1.3%	10年 (1年)	0.3～0.6%(※3)		○ (一部)
新規開業資金	設備 運転	500万円	1.46%	5年 (6か月)	0.72%	◎	○
小売商業店舗近代化 資金	店舗改装 資金	3,000万円 協同組合は5,000万円	長期プライム レート	10年 (1年)	0.45～1.9%(※3)		○

※1…()内の利率は、セーフティネット保証1～6号の利用時に適用されます。

※2…保証料率はCRD評点に応じて9段階に変動します。

※3…セーフティネット保証利用時は固定料率が適用されます。(例：セーフティネット保証5号を利用した緊急経営支援資金の場合、保証料率は0.57%)

【保証料補給】(対象となる制度は、一覧表中に○と◎で表示)

◇対象資金：長期事業資金、経営安定資金、緊急経営支援資金、新規開業資金

◇補給額：融資金額350万円以内の場合、信用保証料の全額を補給します。(表中に○で表示)
なお、無担保・無保証人扱い、新規開業資金に限り、融資金額500万円以内であれば同様に補給します。(表中に◎で表示)

【利子補給】(対象となる制度は、一覧表中に○で表示)

対象資金	補給額
緊急経営支援資金、新規開業資金、 新事業展開支援資金(一部)	借入れ後1年間の支払利息の全額(延滞利子分は除く)
小売商業店舗近代化資金	借入期間中の支払利息の30%または40%相当額

返済条件を最長2年まで延長・猶予

下記の融資制度を利用している場合に、資金繰りに支障が生じている事業者は、最長返済期間の延長、返済元金の猶予を申請できます。融資を受けた金融機関に相談してください。

◇対象資金：長期事業資金、経営安定資金、緊急経営支援資金、新規開業資金

◇内容：

1. 最長返済期間の延長 最長2年(短期安定資金は最長1年)
2. 元金返済猶予措置 最長2年(短期安定資金は最長1年)

※1、2を組み合わせて利用することも可能です。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707

ほとめきの梨のお花実会を開催 ～平成25年4月7日(日) 10:00～15:00～

4月7日(日)、藤山町にて、「ほとめきの梨のお花実会 第6回梨花(なしの花)編」が開催されます。

当日は、梨山コンサートで流れてくる音楽をBGMに、梨のお花見を楽しむだけではなく、受粉体験、地元農産物等を使った料理の販売、地元アーティストによるバンド演奏、子ども達によるダンスショー、新鮮野菜の販売などの企画が盛りだくさんです。

問 ほとめきの梨のお花実会実行委員会 ☎ 050-3033-1336

農政課 ☎ 0942-30-9163 F 0942-30-9717

商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

なお、藤山配水場を臨時駐車場として開放し、各会場へは無料シャトルバスを運行します。



●会場 藤山なし園

●入場料 無料

意欲あるものづくり企業を支援 ～平成25年度久留米市ものづくり振興事業費補助金～

久留米市は、新事業展開事業や生産・業務改善事業、新製品の販路拡大事業に取り組むものづくり企業に対し、その経費の一部の補助を実施し、支援します。

○対象者

製造業で、市内に本社又は事業所がある中小企業者

または、上記の中小企業者が3分の2以上を占める企業グループ

○対象事業

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けた、次のいずれかの事業

- ①新事業展開事業
- ②生産・業務改善事業
- ③新製品の販路拡大事業

○補助率

必要経費の2分の1以内

○補助限度額

左記の対象事業①400万円、②500万円、③100万円(①と③の併用申込可)

○募集期間

平成25年4月10日(水)～5月9日(木)(必着)

○公募方法

事前に電話の上、申請書を商工政策課へ

久留米市ものづくり振興事業費補助金の説明会を開催

○日時 平成25年4月5日(金) 10:00～11:00

○場所 市庁舎3階 308会議室

○申込方法 商工政策課までお電話ください。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707



地場企業情報、産業ニュース(メールマガジン)登録のご案内

久留米市は、ビジネスパートナー探しや商取引の拡大、製品のアピールなどの情報収集や発信がスムーズに行われるように、市ホームページに「地場企業情報データベース」コーナーを設けています。また、補助金の募集やセミナー開催などの情報を「産業ニュース」のメールマガジンで配信しています。いずれも、登録料や使用料、会費などは不要です。

◆地場企業情報データベースの概要

●アクセス方法

検索エンジンなどで「久留米市 地場企業情報」で検索してください。

●登録情報

事業所の概要、主要な製品やサービス、技術、設備など、セールスポイント、地図など

●登録方法

市ホームページ・商工政策課の申請書のページに登録用紙を準備しています。

●データ修正

登録情報のデータは随時更新します。変更が生じた場合は、ご連絡ください。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

街なかでの起業を支援します

㈱ハイマート久留米は、中心商店街に出店し、商店街の魅力づくりに取り組む起業家を募集します。

対象業種（業態）

ベーカリー、スイーツ、ファッション、雑貨、生鮮三品、惣菜の販売など

応募対象者

次の①～③を全て満たす人

- ①H25.4.1現在で18歳以上の人
- ②既存の商業者等と連携して中心商店街の活性化に取り組む意欲がある人
- ③商店街組合及び繁盛店づくりに取り組む組織に加入する意思がある人

募集定員

3人以内（定員に満たない場合は追加募集します）

支援内容

- ビジネスプランや資金計画、出店物件の検討から開業後の経営指導まで、総合的に支援します
- 店舗改装費補助（対象経費の2分の1以内、最大300万円）
- 広告宣伝に関するアドバイスや経費の支援

出店場所

ほとめき通り商店街の空き店舗

募集期間

平成25年4月8日(月)～5月31日(金)必着

応募方法

申込書を㈱ハイマート久留米へ。（郵送可）
申込書は同社、久留米商工会議所、商工政策課に準備。市ホームページからダウンロードすることもできます。

選考方法

書類審査、面接審査のうえ6月中旬ごろ決定

申し込み・問合せ先

㈱ハイマート久留米
〒830-0031 久留米市六ツ門町9-1
☎0942-37-7111 F 0942-37-7955

出店に関する個別相談

久留米商工会議所では、出店に伴う補助や融資制度、空き店舗情報など、起業に向けた相談を受け付けています。

☎ 久留米商工会議所

☎ 0942-33-0214 F 0942-33-0933

商談会で自社製品・技術をPR

1月18日、久留米リサーチセンタービルで、機械金属製造業を対象にした久留米広域商談会を開催し、県内外から発注企業29社、地場を中心とした受注企業87社が参加しました。

今回の商談会は、地場の中小製造業の受注機会を増やし、地域産業を活性化させようと、久留米市を含む4市2町で構成する久留米広域定住自立圏などが主催。各発注企業の商談ブースでは、受注企業の担当者が製品サンプルやカタログを手に自社製品や技術力を熱心にアピールし、契約成立に向け活発な商談が行われました。

☎ 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707



商談ブースの様子

新しい特許技術で新市場を開拓

平成25年2月22日、久留米ビジネスプラザで「久留米テクノブリッジ 超高齢社会と食」を開催。食品や医療、介護の関係者など163人が参加し、人口減少や少子高齢化による国内需要の先細りへの対応として、高齢社会で大きな需要が期待される介護・医療食分野をテーマに意見交換しました。

久留米市は、久留米知的所有権センターなどと連携し、地域で活用が見込まれる特許技術を地元企業に紹介しています。また、同センターでは、特許の活用や出願などの相談窓口を設けています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 新産業創出支援課 ☎ 0942-30-9136 F 0942-30-9707

久留米知的所有権センター（㈱久留米ビジネスプラザ内）☎ 0942-31-3104 F 0942-31-3107



12の企業や関係機関が展示ブースを開設

オープン・ラボに超高速液体クロマトグラフを導入

㈱久留米リサーチ・パークのオープン・ラボ（開放型試験研究施設）に、「超高速液体クロマトグラフ」を導入しました。これは、混合物の分離や多成分の同時定量ができる分析機器です。これまでの機器に比べて、分析信頼性が大幅に向上し、分析時間も大幅に短縮されます。

オープン・ラボは、新製品開発、技術開発、クレーム調査などに活用できる機器を設置した施設です。さまざまな分析・研究・評価にご利用ください。

詳しくは同社ホームページをご覧ください。



超高速液体クロマトグラフ
Nexera ㈱島津製作所製

問 ㈱久留米リサーチ・パーク ☎ 0942-37-6150 F 0942-37-6367

URL http://www.krp.ktarn.or.jp/002_openlab/001.htm

久留米ビジネスパークに次世代産業が集積

久留米市は、医療やバイオテクノロジー、IT、環境・エネルギー分野などを戦略誘導分野として、久留米ビジネスパークに誘致を進めてきました。

昨年11月には、最終区画の立地が決定し、2月5日に完売記念祝賀会が開かれました。祝賀会では、服部誠太郎福岡県副知事がバイオバレープロジェクトなど久留米地域の重要性について記念講演を行いました。

次世代産業が集積し、重要拠点となったビジネスパークは、地域経済のけん引役としてさらなる発展が期待されます。



問 企業誘致推進課 ☎ 0942-30-9135 F 0942-30-9707

農商工連携にチャレンジする事業者を募集

久留米市は、商工団体や農業団体と連携して「久留米市農商工連携会議」を設置し、商業、工業、農業が産業間の枠組みを越えて連携し、お互いのノウハウ・技術を活用し、新商品開発や販路拡大に取り組む事業者を支援しています。このほど、同会議が取り組む事業や実績、相談窓口などをまとめたホームページを開設しました。地域の豊かな農業資源を活用して事業を行いたい、地場企業の食品加工技術で農産物を加工したいなど、新商品の開発や新たな販路拡大などを検討されている方は、気軽にご相談ください。

●農商工連携会議

農商工連携事業に取り組む市内の商工業者、農業者などの支援を目的に、設立された任意団体です。市内の4商工団体、5農業団体と久留米市で構成しています。

●アクセス方法

検索エンジンなどで「久留米市 農商工連携」で検索してください。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707
農政課 ☎ 0942-30-9163 F 0942-30-9717

障害者の法定雇用率を2.0%に引き上げ

従業員50人以上の企業に義務付け

全ての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用するように義務付けられています。この法定雇用率が、4月1日から、これまでの1.8%から2.0%に引き上げられ、従業員50人以上の事業所に適用されます。

障害者就業・生活支援センターぽるてが支援

「働きたい」という障害者本人の希望や意欲、さらには障害者一人ひとりの障害の程度や能力・スキルによって、さまざまな就業機会が提供されなければなりません。現在、福岡県内では1万1千人を超える障害者が、事務や販売、製造などの職場で働いています。

障害者就業・生活支援センターぽるては、事業所からの雇用や職場体験、実習などの障害者雇用に関する各種相談を受け付けています。また、職場実習への支援や就職後の定着を図るため、職場訪問などのさまざまな支援を行っています。気軽にご相談ください。

事業所への支援内容

【事業所からの相談】

「どんな仕事ができるの？」
「職場でコミュニケーションは取れるの？」などの相談や、仕事のマッチングや支援事業の紹介をします。

【体験実習の支援】

実習先に訪問し、スムーズに実習できるよう仕事や指導への支援、アドバイスをします。

就職

【定着のための支援】



定期的に職場を訪問し、定着できるよう、助言やサポートをします。

相談日

平日(月～金)9:00～17:00

問 障害者就業・生活支援センター ぽるて ☎ 0942-65-8367 📠 0942-65-8378

障害者や母子家庭の母の雇用に助成 ～久留米市雇用奨励金～

久留米市は、高齢者、母子家庭の母、障害者などの雇用の継続を奨励するため、特定求職者雇用開発助成金（国の助成金）の支給終了後も、引き続き雇用する事業主に賃金の一部を助成します。

支給対象

国の助成金の支給対象労働者のうち、次の方々を市内の事業所に雇用している事業主。
・高齢者（雇入れ時点で60歳以上65歳未満）、母子家庭の母等、障害者

支給対象期間

国の助成金の支給期間が満了した日の翌日から6か月間。

支給額上限

支給対象者	支給限度額
高齢者、母子家庭の母等、身体障害者(45歳未満)	120,000円
知的障害者(45歳未満)、精神障害者	150,000円
重度障害者、身体・知的障害者(45歳以上)	180,000円

申請方法

久留米市雇用奨励金の支給対象期間満了後2か月以内に、下記へ申請書を提出してください。申請に必要な書類は、お問い合わせください。

申 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

公正な採用のために

採用に携わる職員全員が理解を

問題事例

ある企業が、大学生の新卒採用のための「エントリーシート」をホームページに掲載したところ、その入力項目に「本籍」「家族の職業」「尊敬する人物」「信条」などの就職差別につながる恐れのある項目を設けていました。

解説

確認したところ、採用担当者とホームページ担当者がともに、「公正な採用選考」に関する十分な理解がなかったことが原因でした。

「公正な採用選考」については、経営者や面接担当者が理解していればよいというものではありません。採用担当者や受付担当者などの人事部門だけでなく、今回のようなホームページの担当者などの関係部署まで理解しておく必要があります。改めて、社内の体制をチェックし、確認しましょう。

問 労政課

☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

高齢者雇用安定法が改正

希望する労働者は全員65歳まで雇用

平成25年4月から高齢者雇用安定法が改正され、65歳未満の定年制を採用し、労使協定で65歳までの継続雇用の対象者を限定できるよう基準を設けている事業所は、下記アまたはイによる制度の見直しが必要です。

事業主におかれましては、法令を遵守し、高齢者の雇用の場の確保に引き続きご理解とご協力をお願いします。

ア) 基準の廃止

就業規則等を変更し、継続雇用の対象者を限定する基準を廃止する。

希望者全員を65歳まで継続雇用します。

ただし、労働者の心身の故障や勤務状況の著しい不良等の場合には除外できる場合があります。

イ) 基準を適用する年齢の引き上げ

基準は廃止しないが、適用する年齢を引き上げる。

基準が適用される年齢までは、希望者全員を継続雇用します。

- 平成27年度までは61歳以上の人に対して
- 平成30年度までは62歳以上の人に対して
- 平成33年度までは63歳以上の人に対して
- 平成36年度までは64歳以上の人に対して

→ 基準を適用
できます

女性が働きがいのある労働環境のために

女性をはじめとする多様な人材が働きやすい環境をつくることは、企業が変化の時代を生き抜くために非常に重要なポイントです。久留米市は、市内中小企業で働く女性を対象に、意欲とやりがいをもって働き続けることのできる労働環境づくりをテーマに、女性労働者活躍推進事業に取り組んでいます。

昨年10月に開催した女性幹部養成講座には、管理職から新入社員までのさまざまな業種の女性社員21名が参加。ビジネスキャリアに対する意識やリーダーシップ論などについて学びました。また、終了後に受講者から「もっと交流を深め



ワールドカフェで楽しく語らう参加者たち

講師 高見 真智子氏

(有限会社サイズ・コミュニケーションズ代表取締役)



M字型就労の現状と課題

講師 藤原千沙氏
(岩手大学人文社会科学部准教授)

たい」との声が寄せられ、本年2月にフォローアップ研修を開催。口コミなどで参加者が増え、26社38名の女性社員が受講しました。仕事と家庭の両立には欠かせないタイムマネジメントをはじめ、さまざまなスキルを学ぶとともに、交流を深め、働く女性同士のネットワークをつくることができました。

今後も、女性が働きやすく、働きがいを持ち、自由なキャリアプランを描くことができるように、引き続き支援します。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

事務室への入居者を募集

～(公財)久留米地域地場産業振興センター～

(公財)久留米地域地場産業振興センターでは、協同組合等の公益性の高い団体に事務室を貸し出しており、現在空き室となっている事務室(1室)の入居者を募集しています。



所在地 東合川5-8-5 公益財団法人久留米地域地場産業振興センター3階
 事務室面積 34.80㎡ (6m×5.8m)
 家賃 1か月につき69,426円 (1㎡あたり1,995円)
 敷金 家賃月額の5か月分 (347,130円)
 電気代 1kwhにつき45円(翌月請求)
 その他 冷暖房完備(月～金の9:00～17:00)、
 トイレ・給湯室は共同利用



申 (公財)久留米地域地場産業振興センター ☎ 0942-44-3700 📠 0942-43-1020

「インキュベートルーム」で起業支援

久留米ビジネスプラザ「インキュベートルーム」は、ベンチャービジネスの起業家や新分野への展開を目指す中小企業の支援のための施設です。入居企業は、経営全般に関するコンサルティングなど、さまざまな支援を受けることができます。

オフィスは、カードキーシステムによる24時間セキュリティを完備しています。

久留米ビジネスプラザ「インキュベートルーム」で事業を始めませんか。



宮ノ陣にある久留米ビジネスプラザ

◇入居募集数 1部屋 (205-2号 19.22㎡)
 賃料+共益費
 (消費税込み) **25,410円/月**
 賃料(月額)は通常テナント賃料の1/3

※駐車料金は1台 4,200円/月。(敷金不要)
 ※来客用駐車場もあります。(無料)
 ※建物はフリーアクセスフロア、バリアフリー設計で、シャワールーム、喫煙ルーム、ホール、各種会議室を併設しています。

申 ㈱久留米ビジネスプラザ ☎ 0942-31-3104 📠 0942-31-3107

中小企業で働く人への生活資金貸付制度～わくわくローンの紹介～

久留米市は、中小企業で働いている人を対象に、教育費やマイカー購入費など生活に必要な資金を無担保・低利で貸し付けし、勤労者の皆さんの豊かな生活を応援しています。

市内に住む65歳未満で、貸付制度がない中小企業に1年以上勤務している人が対象で、事前審査があります。

なお、久留米広域勤労者福祉サービスセンターの会員は、金利の1%相当の利子補給を受けられます。また、同センターの会員で市内の中小企業に1年以上勤務している人は、市外在住でも貸付の対象となります。

申 九州労働金庫 ローンセンター久留米
 (久留米支店2階)
 〒830-0022 久留米市城南町8-28
 ☎ 0942-33-7117 📠 0942-33-7123

◆貸付条件

貸付金額	100万円以内
返済期間	60か月以内
貸付金利	年3.6% (保証料込み)
担保・保証人	原則として不要 (個人連帯保証人が必要な場合があります。)
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費、 住宅改良費、物品購入費、借金返済、その他

※申し込みには以下の書類が必要です。
 (1) 本人確認資料
 (2) 年収確認資料
 (3) 勤続年数確認資料
 (4) 居住年数確認資料 など

国・県等からのお知らせ

くるみんマークをつけてみませんか？

企業が、労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備などに取り組む一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けると、くるみんマークを利用して企業活動をPRできます。

商品や広告などにつけて、子育てサポート企業であることをPRできます。

優秀な従業員の採用・定着に役立ちます。



取得・新築・増改築した建物等について、H23. 4. 1～H26. 3. 31の間に始まるいずれかの事業年度に認定を受けると、普通償却限度額の32%の割増償却ができます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 福岡労働局雇用均等室 ☎ 092-411-4894

「36協定」の締結当事者となる 過半数代表者の適正な選出を

「時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）」を締結する際に、事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がない場合は、労働者の過半数を代表する者（過半数代表者）を選出し、労働者側の締結当事者とする必要があります。

過半数代表者の選出が適正に行われていない場合、36協定を締結し、労働基準監督署に届け出ても無効ですので、ご注意ください。

Point 1

過半数代表者となることができる労働者の要件
労働基準法第41条第2号に規定する「管理監督者」でないこと

Point 2

過半数代表者を選出するための正しい手続き
36協定を締結するための過半数代表者を選出することを明らかにしたうえで、投票、挙手などにより選出すること

問 福岡労働局労働基準部監督課 ☎ 092-411-4862 久留米労働基準監督署 ☎ 0942-33-7251

「子育て応援宣言企業・事業所」募集中！



福岡県では、子育てをしながら引き続きその能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言企業」登録制度を推進しています。従業員を大切にしたい思いを「子育て応援宣言」で表してみませんか？

登録は「子育て応援宣言ホームページ」(<https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp/>)からできます。

◆例えばこんな「宣言」があります

- ・社内報への掲載や管理職員研修により、育児休業制度の周知、取得の促進を図ります。
- ・保育所送迎、通院等家族のための半日単位、時間単位の休暇を認めます。
- ・毎週〇曜日の「ノー残業デー」を導入します。
など

◆宣言企業からこんな声をいただいています

- ・退職者が減り人材の定着につながった。
- ・求人の際に問い合わせや応募が増えた。
- ・職場の雰囲気がよくなりコミュニケーションがとりやすくなった。 など

問 福岡県新雇用開発課 雇用均等・両立係 ☎ 092-643-3586

✉ info@k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp

久留米市ジョブプラザからお知らせです

ハローワークの職業紹介と市の生活相談などを一体的に行う久留米市ジョブプラザでは、求人企業と就職希望者とのマッチングを支援し、毎月約1,500人に利用されています。

会社説明会の参加企業を募集

ジョブプラザでは、1~2社程度の企業が参加するミニ会社説明会を定期的に行っています。

時間は平日の13時~16時、場所は市庁舎内です。参加企業は、求職者に自社が求める求人像と業務内容を個別に詳しく説明できます。参加企業名や求人情報は、ジョブプラザの利用者にお知らせするほか、市ホームページなどに掲載しています。

参加ご希望の企業は、下記へご連絡ください。



会社説明会の様子

子育て中の女性の就労相談を4月からスタート(毎月第3木曜日の13~15時)

ジョブプラザでは、子育て中の女性を対象とした就労相談を新たに始めます。福岡県子育て女性就職支援センターのキャリアコンサルタントなどが、「子育て中の自分に向いている仕事は何か」、「就職活動の進め方」などの求職者の疑問や相談にお答えします。

開催日程など詳しいことは、市ホームページで確認するか、下記へお問い合わせください。

問 久留米市ジョブプラザ(市庁舎2階) ☎ 0942-30-9809 F 0942-30-9759

第16回 久留米つつじマーチ みんなと一緒に地球を歩こう!

開催日 平成25年4月20日(土)、21日(日)

会場 久留米市中央公園

第16回「久留米つつじマーチ」を4月20日(土)、21日(日)に開催します。毎年約15,000人が参加し、『美しい日本の歩きたくなるみち 500選』を含む5km~40kmの4コースを、「地球を歩こう!」をテーマに歩きます。

スタート前には、人気投票の結果で記念品がもらえるファッションコンテストにもエントリーできます。事業所の制服やスポーツチームのユニフォームなどでアピールしながら参加してみませんか。

参加料 大人1,500円(当日2,000円)
高校生以下小学生まで700円(当日1,000円)
1日のみの参加の場合も同額。

申込書 市役所本庁舎・各総合支所、観光案内所などに準備しています。

問 久留米つつじマーチ実行委員会事務局
(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会内

☎ 0942-31-1777 F 0942-31-3210 URL <http://www.kurume-hotomeki.jp/event/>



コース・出発式の時刻は、下記QRコードからご覧ください。



商工労働ニュース2013
春号 3月27日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX0942-30-9707(両課共通)

久留米市労政課

TEL0942-30-9046
E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工政策課

TEL0942-30-9133
E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

問 …問い合わせ先 申 …申し込み先・問い合わせ先 ☎ …電話 F …FAX URL …ホームページアドレス